

地域にひろがる やさしい福祉の輪

地域の応援者！認知症サポーター



1月20日、沖縄ヤクルト（株）久米島営業所で働く皆さんに『認知症サポーター養成講座』を開催しました。

普段から地域を回り、見守り活動をしてくださっている皆さんですが、講座後は、「今後は認知症のアンテナを張り、お客様の観察していきたい」「いつだれが認知症になるかわからないので、講座を聞き心の準備をしておくことが大事」と話されていました。

地域包括支援センターでは、養成講座の開催受付を行っています。詳細は町ホームページに記載してあります。お気軽にお問い合わせください。



介護の基礎を学ぶ

離島である本町では、介護分野の研修機会が限られており、有資格者も多くありません。そこで、介護の基礎知識と技術を学ぶことを目的に「介護に関する入門的研修」を開催しました。

研修は1月19日（月）～27日（火）で行い、これから介護分野で働いてみたい方や、関心のある方にとって“はじめの一歩”となる機会となりました。

受講者は全日程を修了し、「介護職入門的研修」の資格を取得しました。

福祉課では、今後も介護への理解を深める啓発活動や、人材確保に向けた取組を進めてまいります。



お問い合わせ 福祉課 ☎985-7124

20歳になると、国民年金への加入、納付が法律により義務付けられています

納付が困難なときに！

ガクトク

学生納付特例制度



“ガクトク”は国民年金保険料の納付が猶予される制度です！

学生で納付が困難な場合は“ガクトク”（学生納付特例制度）を申請すると、保険料の納付が猶予されます。

“ガクトク”はどのようなメリットがあるの？

Point

「もしも」のときに



障害が残った場合………障害基礎年金が支給されます。
亡くなった場合………遺族基礎年金が支給されます。
※申請が遅れると、保障を受けられない場合があります。

申請方法

電子申請（マイナポータルから申請）

スマホやパソコン、マイナンバーカードがあれば、いつでもどこでもペーパーレスで申請ができます！



窓口・郵送

福祉課国民年金窓口、総合窓口、年金事務所での申請または郵送申請ができます。

手続きに必要なもの 学生証のコピー、または在学証明書

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の通知が届きます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

お問い合わせ 浦添年金事務所 ☎877-0343 福祉課 ☎985-7124